

# 競技運営マニュアル（一般）

2020年1月26日  
大津市サッカー協会

## 1. 会場準備：第一試合の両チーム

第一試合の両チームは、必ず試合開始1時間半前には会場（グラウンド）に到着すること。

### (1) 用具倉庫解錠

最初に到着した者が、グラウンド管理事務所へ挨拶に行き、用具倉庫の鍵を借りること。

### (2) 解錠後紛失を避けるためにも、管理事務所へ借りた者が即返却すること。

### (3) グラウンド準備

第一試合の両チームは、協力し試合開始30分前までに準備を終了させること。

① グラウンドの測量は正確に！（ポイントに黄黒の紐・伊香立は黄の紐あり）

② 本部席を設けること。（必要に応じてテントも立てる）

③ 本部席に備品（プラケース）を用意すること。

④ 使った用具（メジャー等）を元に戻すこと。但し、ラインカーについては本部席へ。

\* 準備が遅れた場合、第一試合の時間が短縮されるので注意すること。

また、20分を限度とし、それ以上は無効試合とする。

### (4) グラウンド準備完了

① ラインは正確に引かれているか。消えていないか等最終確認。

② ゴールネットは確実に張られているか。掛けられているか等最終確認。

## 2. 審判担当チーム・・・必ず4名の審判員を出すこと

### (1) 準備

① 審判担当チームは、30分前には到着し準備出来ていること。

② 主審・副審のシャツ・ショーツ・ストッキングは審判用の服を着用すること。ポロシャツ等は認めない。

4審も審判服もしくは、レフリービブス着用すること。

③ 本部席の準備有無を確認し、間に合わないようなら手伝い準備する。4審用椅子も。

④ グラウンドの準備状態を確認し、不備があるようなら当該チームに指示する。

a) ラインは正確に引かれているか。消えていないか等。

b) ゴールネットは確実に張られているか。掛けられているか等。

c) 両チームから試合球を受取り、空気圧0.6～0.9(0.7)等問題ないか確認・調整すること。

⑤ 試合開始の20分前までに両チームのメンバー表を提出させ、内容確認及び警告等の記録との照合を行うこと。

- ⑥ 試合開始10分前に原則本部席前で、メンバー表・登録者証でチェックを行い、不正行為を未然に防ぐこと。また、併せて用具確認を行うこと。
- ⑦ 試合後審判の場合、残っている者或いは、審判員が着替える間に他の者が次試合のメンバー確認を行う等の工夫をし、円滑に進められる様行うこと。

## (2) 試合

- ① 原則、予め決められた試合開始時間に則り行うこと。
- ② 開始が遅れた場合、予め定められた絶対終了時間に試合終了とする。
- ③ 1(3)④に準じ、無効試合とならないように各試合が絶対終了時間を厳守すること。
- ④ 不正出場が発覚した時は、その選手を退場させ試合は続行し、以後の処分は規律委員会で決定する。(ピラス等の用具不備(イエローカード)も同様となるので注意)
- ⑤ 試合中の選手交代のチェックは、第4審が行うこと。第4審は、ハーフタイムも本部席に居ること。

## (3) 試合終了

- ① 主審の終了を合図するホイッスルにて終了とする。(『絶対終了時間』厳守)
- ② 試合終了後、審判報告書に必要事項を記入し、翌日中までに必ず事務局にFAXかメールをすること。(報告書はHPにも掲載されてます)
- ③ 最終試合の審判員は更に下記内容確認・処理を行うこと。(審判報告書に追記事項あり)
  - a) グラウンド整備は出来ているか
  - b) 用具等の後始末は出来ているか(ゴールネット・コーナースタックも外して倉庫に入れる)
  - c) 会場にごみ等は残っていないか
  - d) 審判報告書に石灰の残数を記入すること。(ハイツ・大石)

以上の確認終了後、グラウンド管理事務所へ鍵を借りに行き施錠・返却し終了したことを報告する。

**\* 最終試合の審判員は、その日一日の締め括りとして非常に重要な役割を担っています。**

**事務局 : FAX 077-524-4910**  
**メール : ebiike-ofa@memoad.jp**

## 3. 試合

- ① ライン補修は、原則試合の当該チームで行うこと。
- ② メンバー表(相手チームにも)・登録者証を、試合開始20分前までに審判員に提出すること。
- ③ 試合球の空気圧等不具合がないか確認する。(出来るだけ自チームで調整しておく)

④ 万一審判員が来ない等不在の場合は、試合開始時間を遅らせないように当該試合チームで協議して、審判の選出(試合の当該チーム、グラウンドに居る他のチーム等)をして試合を行うこと。

\* 無効試合にならないように各試合が『絶対終了時間』を厳守すること。

⑤ 試合開始10分前には試合が出来る格好をして試合球を持って本部前に集合し、審判のチェックを受けること。

⑥ 試合終了後、各チームは翌日中までに試合結果報告書を事務局にFAXかメールをすること。

⑦ 各チーム・個人で、ゴミは施設のゴミ箱に捨てずに必ず持ち帰ること。

**\* 後始末が悪いと今後グラウンドを貸してもらえなくなるかもしれません。**

#### 4. 最終試合及び後始末

① 最終試合の両チームは、協力しグラウンド整備(トンボ掛け)・用具の後始末などを行うこと。

② 審判員が速やかに最終確認が行えるよう、協力すること。

#### 5. 雷等不慮の場合

① 当該試合の主審判断により判断すること。

② 『試合中の落雷事故防止対策についての指針』参照

#### 6. その他

**(1) 昨年7月より大津市のグラウンド・敷地内(駐車場も)は完全禁煙です。喫煙場所はありません。**

(2) 駐車は、所定の場所に行くこと。

大石公園：テニスコート側不可。

伊香立芝：グラウンド側不可。

(3) 棄権試合について

▪ 棄権したチームは、勝点-3 失点5 とする。(相手チームに、罰金 ¥10000 支払う)

▪ 試合日に審判担当試合がある時は、棄権しても審判を行う。

- 棄権をされたチームがその日、審判担当試合がある時は、棄権をしたチームが代わりに行う。
- 棄権をしたチームが、審判を行えない時は、前後の試合のどちらかのチームが行う。  
(協会事務局で調整)その時、棄権をしたチームは、罰金として審判をしたチームに一人当たり  
¥3000を支払う。
- 当日棄権は、相手チームに交通費として、¥10000支払う
- チーム間どうしの協議の上の、審判担当試合の変更は認める。  
変更になった試合は協会事務局まで必ず連絡すること。
- 万一棄権する時でも、当日棄権は相手チームなどに多大な迷惑をかけ、審判の調整も出来ない  
可能性がありますので、出来るだけ早く、事務局・相手チーム・審判担当チームに連絡すること。  
また第一試合の時は、第二試合が最初の試合になりますので、第二試合の両チーム  
に、最終試合の時は、前の試合の両チームにそれぞれ準備・後片付けのお願いを連絡すること。
- 棄権する時は、前日の午前12時(正午)までに、事務局・相手チーム・審判担当チームに  
連絡すること。それ以降は、当日棄権扱いとなり、罰金¥10000が発生します。

(4) その他、不明な点は下記の緊急連絡先に確認すること。

**※ 緊急連絡先**

佐藤 090-9162-1401

海老池 090-1675-6574

金木 090-3466-7415